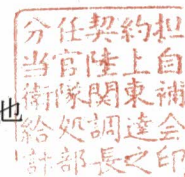

* 公 告 *

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也



一般競争入札の執行について、下記の通り公告する。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 売払請求番号 火車売第8-1号ほか
- (2) 品名
- | | |
|-------------------|------------|
| 第1ロット：鉄屑ほか | (別紙第1のとおり) |
| 第2ロット：鉛蓄電池屑ほか | (別紙第2のとおり) |
| 第3ロット：ノートパソコン屑ほか | (別紙第3のとおり) |
| 第4ロット：鉄屑ほか（解体条件付） | (別紙第4のとおり) |
| 第5ロット：鉄屑 | (別紙第5のとおり) |
- (3) 規格等 品目内訳表のとおり
- (4) 引渡場所
- | | | |
|-------------|---------|-----------------------|
| 第1ロット：関東補給処 | 火器車両部ほか | 茨城県土浦市右廻2410 |
| 第2ロット：関東補給処 | 通信電子部 | 茨城県土浦市右廻2410 |
| 第3ロット：関東補給処 | 通信電子部 | 茨城県土浦市右廻2410 |
| 第4ロット：関東補給処 | 航空部 | 茨城県土浦市右廻2410 |
| 第5ロット：関東補給処 | 朝日燃料支処 | 茨城県稲敷郡阿見うずら野
3丁目47 |
- (5) 現品引渡完了
- | | |
|---------------------|------------------|
| 第1ロット：代金納付の日から15日以内 | (令和8年9月4日までに搬出) |
| 第2ロット：代金納付の日から5日以内 | (令和8年9月4日までに搬出) |
| 第3ロット：代金納付の日から5日以内 | (令和8年9月4日までに搬出) |
| 第4ロット：代金納付の日から30日以内 | (令和8年9月18日までに搬出) |
| 第5ロット：代金納付の日から5日以内 | (令和8年9月4日までに搬出) |

2 競争参加資格

令和07・08・09年度、全省庁統一資格「物品の買受け」に係る等級が「A」、「B」又は「C」の格付を保有し、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書」については、調達会計部契約課及びホームページに提示（掲載）する。

4 説明会及び入札の日時場所

(1) 説明会日時場所

実施する。

説明会（売払物品の現地確認）に参加しない業者の入札参加は認めない。 売払物品の現地確認は令和8年6月9日（火）、令和8年6月10日（水）とする。参加希望者は6月1日（月）12時までに**現場説明会申込票**に必要事項を記載の上、調達会計部にFAXすること。

(2) 入札日時場所

令和8年7月6日(月) 13時10分 関東補給処A2多目的室(A庁舎2階)

5 保証金

入札保証金及び契約保証金
免除

6 落札決定方法

ロット別決定

7 注意事項

- (1) 説明会参申込時に必ず資格審査結果通知書の写しを調達会計部に提出(FAX)するものとする。
- (2) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。
- (3) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。
- (4) 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載するものとする。
- (5) 入札書の押印は省略できるものとする。
- (6) 落札後、2週間以内に駐屯地において作業する全ての作業員を名簿で提出すること。
- (7) 契約内容の一部または全部を第三者に請け負わせようとする場合は、落札後2週間以内に再委託承認申請書を提出し、承認を受けなければならないものとする。

8 問い合わせ先

売払品目の内容に関する問い合わせ(売払請求部隊)

第1ロット：火器車両部	担当	新谷	(内線2604)
通信電子部	担当	大槻	(内線4953)
誘導武器部	担当	藤井	(内線2834)

第2ロット：通信電子部	担当	大槻	(内線4953)
-------------	----	----	----------

第3ロット：通信電子部	担当	大槻	(内線4953)
-------------	----	----	----------

第4ロット：航空部	担当	中須賀	(内線4308)
	担当	門脇	(内線4696)

第5ロット：朝日燃料支処	担当	根井	(内線3503)
--------------	----	----	----------

入札及び契約事項に関する問い合わせ

調達会計部契約課契約班 担当 丹治

電話 029-842-1211 (内線 2236)

FAX 029-842-1511



本公告は、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 関東補給処調達会計部

陸上自衛隊関東補給処調達会計部ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eade/tyokai/honsyo/honsyo.index.html>に掲載。

QRコードから公式サイトにアクセスできます。

9 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に

係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の再委託については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）

と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 防衛省として原価計算システムの適正化を確認できない状態にある者でないこと（但し、市場価格方式による場合は、除く。）

10 入札の方法

- (1) 入札書には消費税込みの金額を記載すること。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に入札日、ロット番号を朱書きして封印したもの、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。

11 落札決定方法

- (1) 予定価格以上で最高の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
ただし、予定価格以上で最高の価格をもって申し込みをした者が二者以上いる場合は抽選により決定する。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額とする。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は令和8年7月9日（木）13時10分 関東補給処A2多目的室（A庁舎2階）で行う。
- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、ロット番号を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて、再度入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。

12 違約金等

- (1) 落札者等が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

13 入札の無効

- (1) 第2項及び第9項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (3) 説明会に参加しない者の入札

14 契約締結の条件

茨城県特定金属類取扱業に関する条例に基づき許可を得ている者であること。落札後、遅滞なく許可の取得を証明出来るものを提出すること。ただし、第3ロットにおいては古物商許可の取得を証明できるものを提出することでも可能とする。

15 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、遅滞なく関東補給処標準契約書に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。
- (2) 基本契約条項は「不用物品売払契約条項（第6号）」、特約条項に「談合等の不正行為に関する特約条項（第10号）」、「暴力団排除に関する特約条項（第11号）」及び「売払い物品の解体に関する特約条項（第27号）」を付す。

16 契約代金の納入

納入告知書又は口頭告知により、指定された期日及び場所に納付するものとする。

第1ロット品目内訳表

(単位:kg)

No.	材質・等級		火車売第8-1号	通電売第8-4号	誘売第8-1号	重量合計	備 考
			解体品	解体品	解体品		
1	鉄屑	特級ゴム付	3,320.00			3,320.00	
		特級	27,581.60			27,581.60	
		級外	12,148.49	2,780.00	110.00	15,038.49	
2	銅屑	下	12.72			12.72	
3	真鍮屑	並黄銅	92.12			92.12	
4	アルミ屑	アルミ		469.00		469.00	
		ゴム付	1,265.00			1,265.00	
		延べガラ	1,550.52			1,550.52	
5	混合屑	鉄・アルミ①	2,123.60			2,123.60	鉄80%・アルミ20%
		鉄・アルミ②			1,860.00	1,860.00	鉄70%・アルミ20%・その他10%
		鉄・銅	822.97			822.97	鉄90%・銅10%
		基盤		439.50		439.50	
		アルミ・その他			1,250.00	1,250.00	アルミ70%・鉄20%・その他10%
		雑線		514.00		514.00	銅30%・その他70%
		鉄・非鉄①		3,109.00		3,109.00	鉄60%・その他40%
		鉄・非鉄②		686.00		686.00	鉄2%・アルミ5%・その他3%・未価値品90%
6	鉛屑	電池巣屑	620.00			620.00	
7	被覆線	級外	260.13		260.00	520.13	
8	未価値		2,713.88			2,713.88	
重量合計			52,511.03	7,997.50	3,480.00	63,988.53	

売払要領指定書	請 求 番 号	火車売 第 8 - 1 号
	請 求 年 月 日	令和8年4月21日
	作 成 部 隊	関東補給処火器車両部
	作 成 年 月	令和8年4月21日

1 適用範囲

この売払要領指定書は関東補給処火器車両部の保有する鉄屑他の売払について指定する。

2 提出書類

提出書類は、契約締結後速やかに作業工程表（様式は随意とする。）1部を作成し「関東補給処火器車両部分類課管理班」に提出する。

第2ロット品目内訳表

通電売第8-3号

番号	品 名	数量	重量(kg)	備 考	内 訳
1	鉛蓄電池屑	93	861.97		付紙参照
2	リチウムイオン(Li-ion)電池屑	72	12.25		
3	ニッケルカドミウム(Ni-Cd)電池屑	21	28.17		
4	ニッケルマンガン(Ni-MH)電池屑	2	1.56		
合 計			903.95		

1 鉛蓄電池屑

番号	型 式	数量	重量(kg)
1	910-9058 ×2	1	13.10
2	dryfitA200 ×2	1	1.49
3	FB12AL-A	1	3.25
4	FPZ1270 ×2	4	21.20
5	FW-A10R-1.4K	2	51.60
6	GETX9-BS	1	2.94
7	GPL1272F2FR ×2	5	26.55
8	HF12-12	3	12.90
9	LC-P122R2J	4	3.16
10	LC-P127R2JE1	8	18.48
11	LC-R063R4PU	1	0.57
12	MSE-100-6	16	340.80
13	MSE-150	14	160.30
14	NP2.3-12	5	4.60
15	NP7-12	6	15.00
16	PE12V17	8	50.40
17	PWL12V2	2	1.76
18	PXL12090 ×4	3	37.29
19	REH40-12	4	64.48
20	SBS40	1	13.10
21	TX7L-BS	1	2.09
22	UP-PW1245P1 ×4	1	11.11
23	WP20-12	1	5.80
合 計		93	861.97

2 リチウムイオン(Li-ion)電池屑

番号	型 式	数量	重量(kg)
1	FC-BP04N	44	8.80
2	FNB-V87LI	27	3.24
3	NP-QM91	1	0.21
合 計		72	12.25

3 ニッケルカドミウム(Ni-Cd)電池屑

番号	型 式	数量	重量(kg)
1	P-120SCPL 7個×4組	6	11.52
2	P-50AAL 22個×2組	15	16.65
合 計		21	28.17

4 ニッケルマンガン(Ni-MH)電池屑

番号	型 式	数量	重量(kg)
1	FNB-78	2	1.56
計		2	1.56

第3ロット品目内訳表

通電売第8-2号

番号	品 名	数量	重量(kg)	備 考	内 訳
1	ノートパソコン屑	3,485	7,780.21	ハードディスク等、抜き取り済み	付紙参照
2	デスクトップパソコン屑	34	249.08	ハードディスク等、抜き取り済み	
3	プリンター屑	28	333.11		
4	モニター屑	44	61.90		
5	その他付属品等屑(ACアダプター屑)		6.86		
合 計			8,431.16		

1 ノートパソコン層

番号	型 式	メーカー	数量	重量(kg)
1	INSPIRON1300	DELL	1	2.76
2	Latitude E5530v	DELL	214	522.16
3	PP20L	DELL	2	5.52
4	PRECISION M4400	DELL	1	2.63
5	PRECISION M4700	DELL	2	5.88
6	Vostro 15	DELL	1	2.18
7	VOSTRO 2520	DELL	18	40.14
8	A6B5DPF8CE22	dynabook	7	14.98
9	A6B5DSF8CN22	dynabook	4	8.00
10	A6BDHSF4C171	dynabook	1	2.02
11	A6BVKWG8661A	dynabook	5	10.10
12	PB55DFAD422AD81	dynabook	4	8.00
13	PB55JVB1125AD21	dynabook	3	6.12
14	PB55KFB1125AD21	dynabook	661	1,348.44
15	PB5DNEB1125FD1	dynabook	1	2.04
16	PB5DNFB1125BD1	dynabook	1	2.03
17	PB5DNFB1125FD1	dynabook	54	109.62
18	NJ4100E	EPSON	2	4.30
19	FMVA08004	FUJITSU	4	7.76
20	FMVA16006	FUJITSU	1	1.88
21	FMVA33006	FUJITSU	69	114.54
22	FMV-C8250	FUJITSU	1	3.02
23	FMVNA5NE	FUJITSU	1	2.18
24	FMVNA9K34	FUJITSU	2	5.16
25	FMVXN5NH2Z	FUJITSU	1	2.18
26	FMVXNCKN2Z	FUJITSU	1	2.23
27	FMVYN7F31	FUJITSU	6	13.32
28	ELITE X2	hp	16	19.52
29	ProBook450G1	hp	2	4.52
30	ProBook4530s	hp	4	9.84
31	7649-3TJ	lenovo	64	175.36
32	LB-5850XP	mouse computer	2	5.10
33	PC-VK23LXZDY	NEC	480	1,056.00
34	PC-VK24MDZDX	NEC	14	31.36
35	PC-VK25LXZCN	NEC	60	140.40
36	PC-VK25MDZCD	NEC	3	7.98
37	PC-VK26MDZDF	NEC	477	1,173.42
38	PC-VK26MDZDH	NEC	358	816.24
39	PC-VK27MDZDK	NEC	115	271.40
40	PC-VK27MDZEN	NEC	313	719.90
41	PC-VKL21EZG6	NEC	151	320.12
42	PC-VKL21EZG7	NEC	72	151.20
43	PC-VKL21EZG9	NEC	6	12.72
44	CF-19	Panasonic	2	4.24
45	CF-30	Panasonic	8	27.84
46	CF-B10EWCYS	Panasonic	1	1.88
47	PB35RFAD4R5AD81	TOSHIBA	1	2.04
48	PB35WFAD422AD51	TOSHIBA	8	16.32
49	PB35WFAD422AD81	TOSHIBA	9	18.45
50	PB35WFAD42DAD51	TOSHIBA	4	8.20

2 デスクトップパソコン層

番号	型 式	メーカー	数量	重量(kg)
1	A1289EMC	Apple	3	52.02
2	FMVD13003	FUJITSU	1	5.68
3	FMVD40001	FUJITSU	5	29.60
4	600G2SFF	hp	5	27.50
5	ms6200	hp	4	26.40
6	Pro6300	hp	1	6.80
7	ProDesk400G7	hp	1	3.95
8	Z200SFF	hp	12	82.80
9	Z210SFF	hp	1	6.90
10	PC-MY30VCZEF	NEC	1	7.43
合 計			34	249.08

3 プリンター層

番号	型 式	メーカー	数量	重量(kg)
1	PIXUS iP4930	Canon	1	5.96
2	PIXUS MX923	Canon	26	299.00
3	8450N(2段式)	NEC	1	28.15
合 計			28	333.11

4 モニター層

番号	型 式	メーカー	数量	重量(kg)
1	DR10	MiDef	1	2.39
2	GT1562-VNBA	MITSUBISHI	22	41.36
3	GT1662-VNBA	MITSUBISHI	4	6.76
4	FC-G11A-B87SS	NEC	17	11.39
合 計			44	61.90

5 その他附属品等層

番号	品 名	重量(kg)
1	ACアダプター層	6.86
計		6.86

売払及び解体要領指定書	請 求 番 号	航 売 第 8 - 1 号
	請 求 年 月 日	令 和 8 年 4 月 2 4 日
	作 成 部 隊	関 東 補 給 処 航 空 部
	作 成 年 月	令 和 8 年 4 月 8 日

1 適用範囲

この売払及び解体要領指定書は、陸上自衛隊関東補給処において保有する対戦車ヘリコプター（AH-1S）、輸送ヘリコプター（CH-47J）、多用途ヘリコプター（UH-1J/H）及びミサイル・ランチャー、ロケット・ランチャー等の航空器材の売払及びこれに伴う解体について規定する。

2 売払及び解体品名等

表 1 による。

表 1 - 売払及び解体品目名等

番号	品 名	数量 (機・個)	1 機 (1 個) 分の寸法 (m) 【概略値】			材質別重量区分
			全長	全幅	全高	
1	対戦車ヘリコプター (AH-1S)	2	13.60	3.28	3.10	付紙第 6
2	輸送ヘリコプター (CH-47J)	1	15.50	3.60	5.80	
3	多用途ヘリコプター (UH-1J)	6	12.87	2.84	2.34	
4	多用途ヘリコプター (UH-1H)	2	12.66	2.61	2.32	
9	航空部品等	1 式	—	—	—	

3 解体及び引渡場所

3 解体及び引渡場所

- (1) 霞ヶ浦駐屯地 航空部格納庫等内（茨城県土浦市右廻 2 4 1 0）
- (2) 解体場所への機体の移動は、官側で実施するものとする。

4 作業時間

平日の 0900～1700 を基準とし、あらかじめ監督官と日程調整を行うとともに、当日その時間を超える場合は、監督官と調整するものとする。

5 解体要領等

(1) 全般事項

官側が示す箇所を重機等の破壊器材等を用いて切断、破壊及び押し潰す等によって原形をとどめず、売払物品本来の機能・性能を発揮又は回復及び再使用できないようにする。

また機内・機外に装着された機能部品も、売払物品本来の機能・性能を発揮又は回復及び再使用できないようにする。

細部は入札説明会（以下「説明会」という。）にて示す。説明会に参加できない場合は別途調整により資料を配付することとする。

(2) 解体要領

解体要領及び解体例について付紙第1～第6に示す。細部は監督官の指示を受ける。

(3) 清掃

作業終了後、契約の相手方において解体及び引渡場所の清掃を行うものとする。清掃にあたっては、解体破片が残らないように実施するものとし、解体において附帯発生する廃棄物については、関連法令に基づいた適正な廃棄処分を行うものとする。ただし、官が必要とした場合に、産業廃棄物管理票（E票写し）を要求することができるものとする。

清掃終了後は、官側の点検を受けるものとする。

6 品質保証

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領に準じ実施する。

7 提出書類

表2による。

表2－提出書類

番号	書類名	数量	提出先	提出時期	様式
1	作業工程表	1	監督官等	契約後速やかに	随意
2	作業員名簿	1			付紙第7とおおり
3	作業記録表	1		日々作業終了後	付紙第8とおおり
4	解体証明書	1		解体完了後速やかに	付紙第9とおおり
5	受領書	2		引渡し時	付紙第10とおおり

8 禁止事項

- (1) この売払いは解体を条件とした航空機（搭載部品含む）を売買する事が目的であり、売払物品本来の機能・性能を発揮又は回復及び再使用可能な状態で他者に売払うことを禁ずる。また、知り得た装備品の性能にかかわる情報を他者に公開及び提供を禁ずる。
- (2) 駐屯地内において、許可された場所以外への無断立入及び撮影等を禁ずる。
- (3) 作業時の火気及び電熱器具の使用を禁ずる。

9 注意事項

(1) 作業の注意事項

ア 契約の相手方は、必ず監督官の立会いの下、作業を実施するものとする。また当日の作業終了にあたり作業記録表に必要事項を記載し監督官の確認を受ける。

イ 解体作業時の騒音、振動及び破片の飛散を抑えるよう注意を払う。

ウ 作業は、契約の相手方の責任において行うものとし、作業中の事故（人身および物損）および官側の物件などに損傷を与えた場合は、契約の相手方が責任を負うものとする。

エ 機体及び部品から抜き取りえなかった燃料及び油脂類への引火に十分注意すること。

(2) 資材

ア 解体及び搬出並びに清掃に必要な資材は、契約の相手方が準備するものとする。

イ 数日にわたる解体により、使用する資材を作業現場に残置する場合は監督官と調整するものとする。また、残置する資材は最小限とするとともに、格納庫内の緊急搬出の妨げにならないよう配慮すること。（駐車位置は、官の指示に従うものとする）

この際、いかなる資材への損傷及び盗難についても官側は責任を負わないものとする。

(3) 搬出

ア 搬出の際、機体及び部品から抜き取りえなかった燃料及び油脂類が搬出資材から漏洩することがないように漏洩防止の処置を確実にするものとする。

イ 雨天時の搬出については原則不可とし、やむを得ない場合は官側と調整するものとする。

(4) 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たって、次の事項について契約担当官の承認を得て官側の無償支援を受けることができるものとする。

ア 駐屯地施設の使用

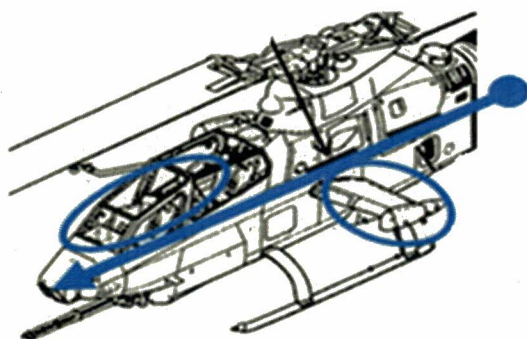
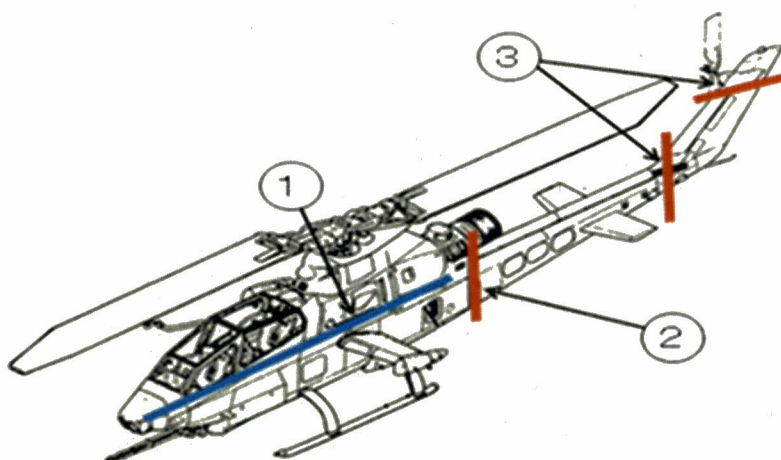
イ 作業に必要な電力、水の無償使用

ウ その他契約履行に必要な事項

(5) 疑義

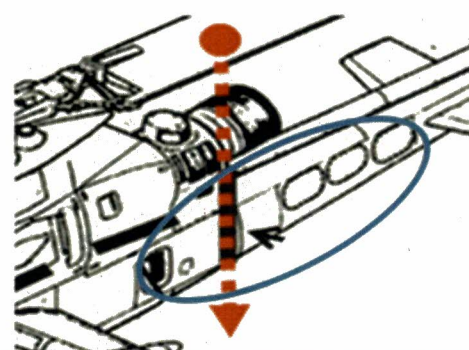
本契約の履行にあたり疑義が生じた場合は、契約担当官に申し出て指示を受けるものとする。

対戦車ヘリコプター（AH-1S）機体解体要領



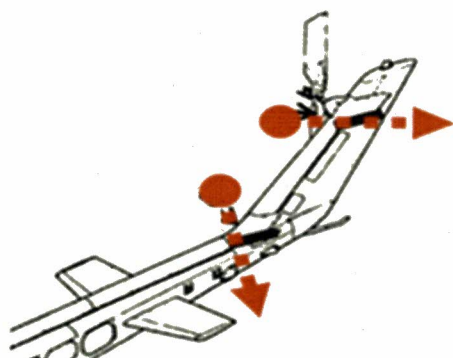
①

胴体中央、両翼、操縦室に
かけて破壊する。操縦室は
入念に破壊する。



②

胴体を切断（分割）し、胴体内部に
電装品が装着されていた場合は、電
装品を破壊する。



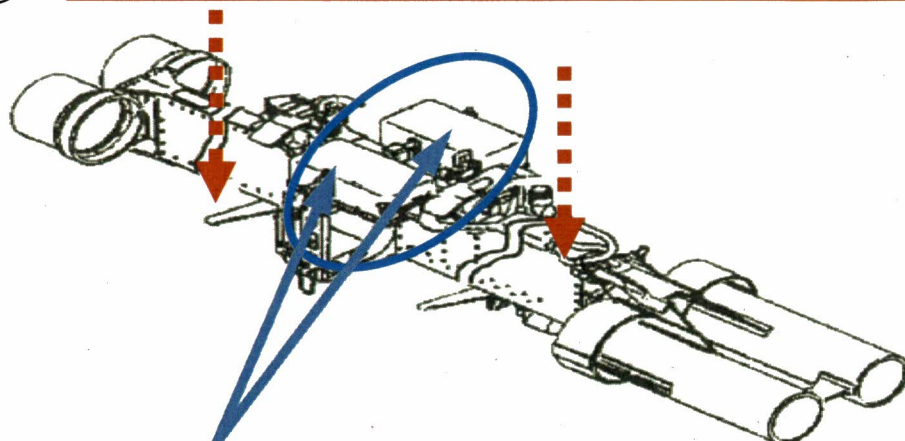
③

ギア・ボックス取付部を切断
ギア・ボックスが装着されていた
場合は、ギア・ボックスを破壊

示された位置で機体を切断または破壊し、売却物品の本来の機能・性能が発揮又は回復及び再使用が不可能な状態にする。また拔出し得なかった油脂等への引火に注意すること。

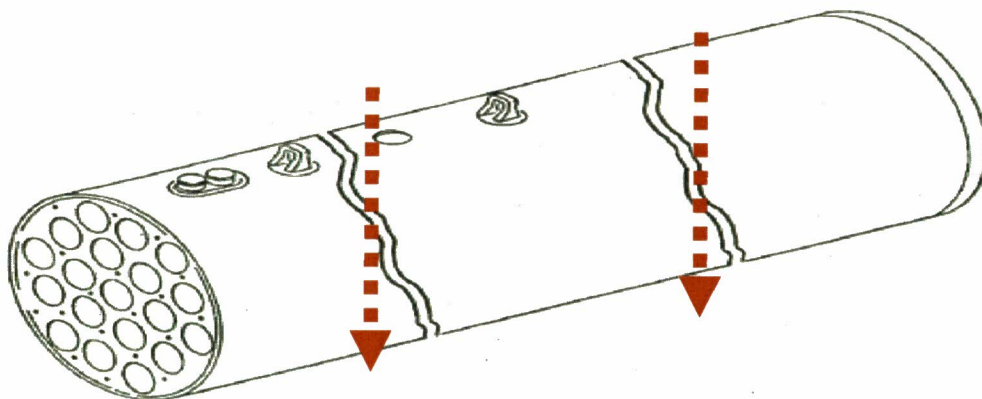
ミサイル・ランチャー、ロケット・ランチャー及び機関砲解体要領

- ① ミサイル・ランチャー本体を2ヶ所切断し3分割する

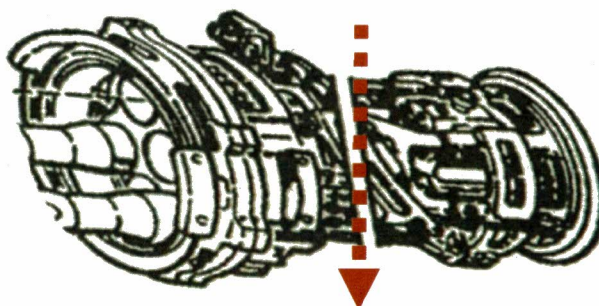


- ② 内部の部品を破壊

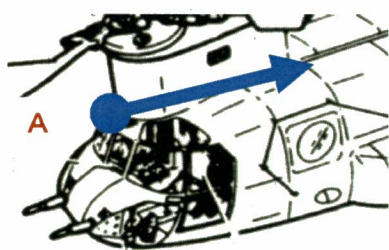
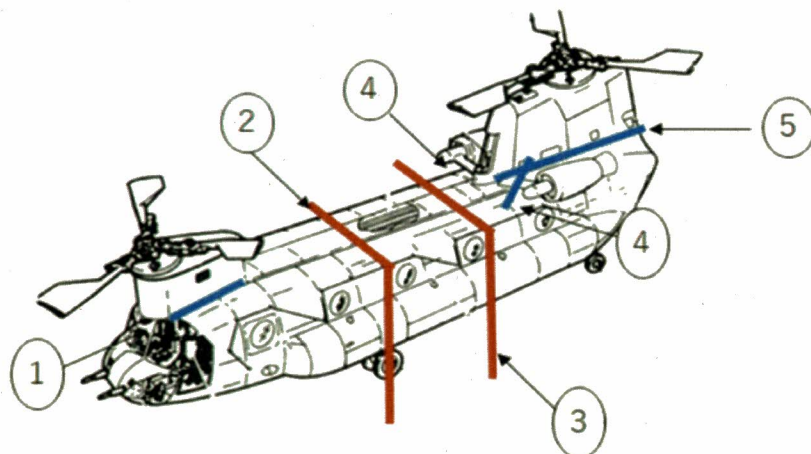
- ③ ロケット・ランチャー本体を2ヶ所切断し3分割する



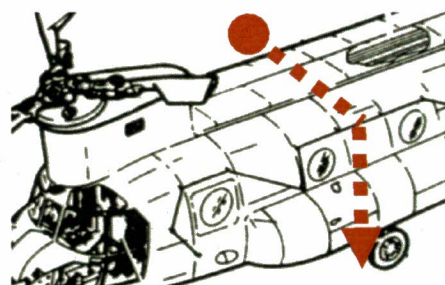
- ④ 機関砲は作動部を概ね真ん中から切断し2分割する



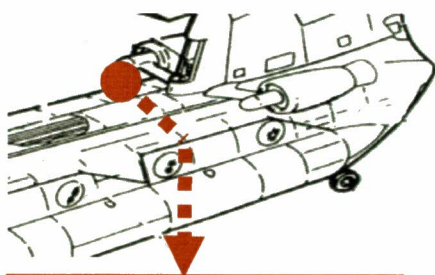
輸送ヘリコプター（CH-47J）機体解体要領



- ① Aを始点に前方パイロンを
1.2m以上破壊

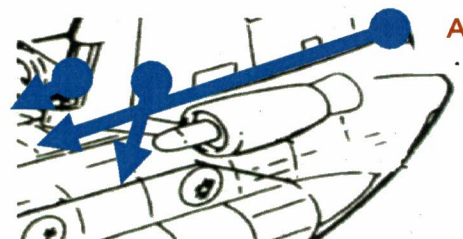


- ② 胴体を切断（分割）



- ③ 胴体を切断（分割）

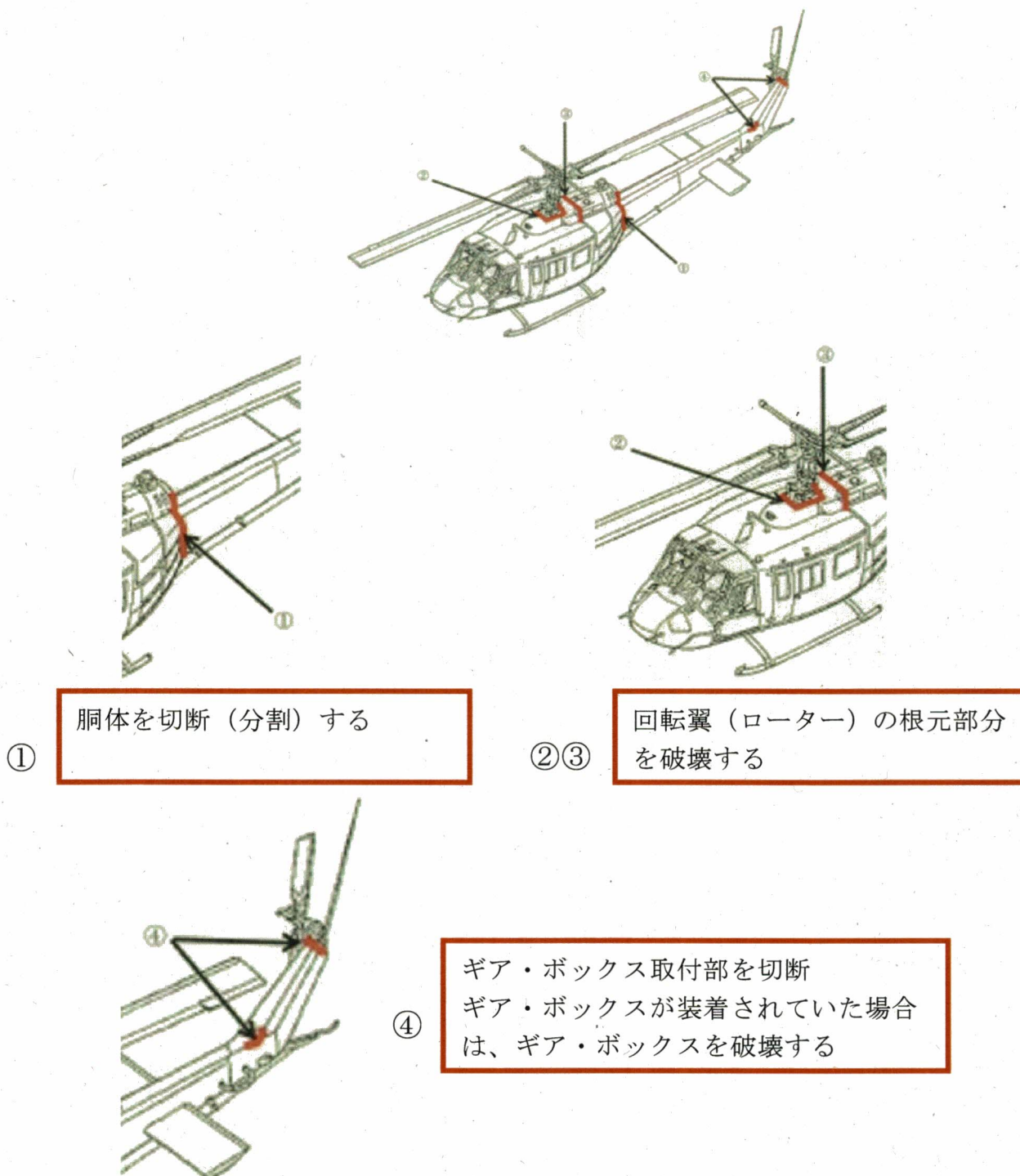
④及び⑤



- 左右エンジン・サポート部を
1m以上破壊し、Aを始点に
後方パイロン部を1.2m以上破壊

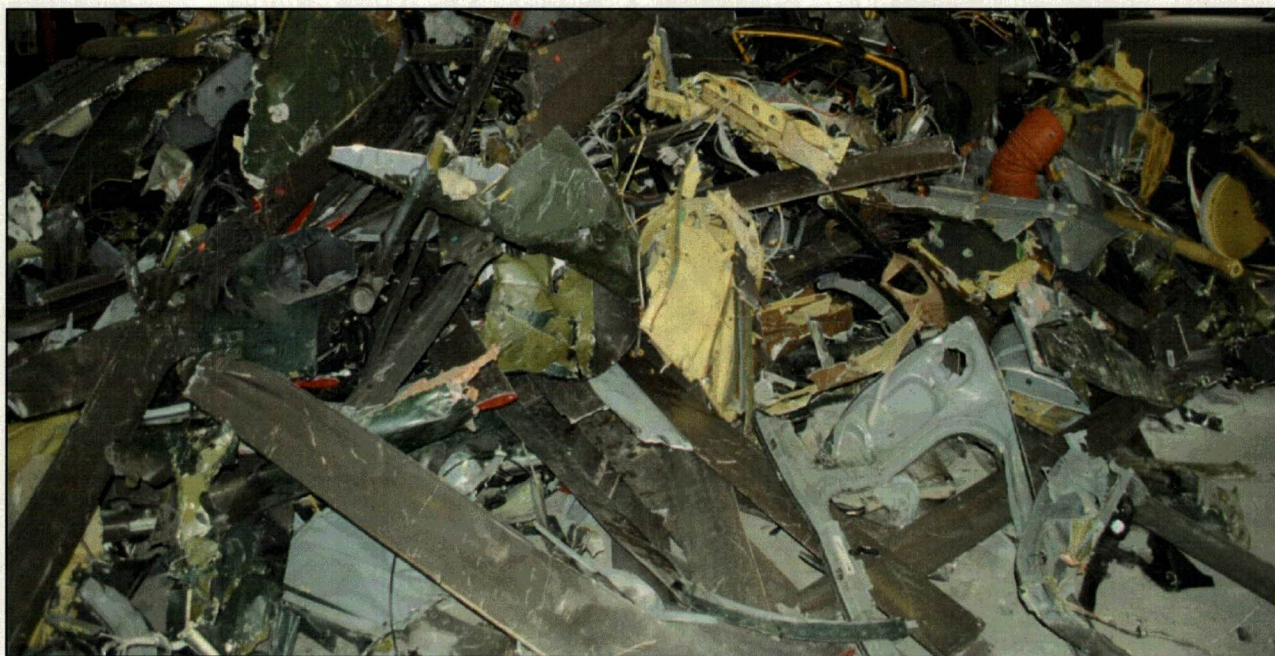
示された位置で機体を切断または破壊し、売払物品の本来の機能・性能が発揮又は回復及び再使用が不可能な状態にする。また拔出し得なかった油脂等への引火に注意すること。

多用途ヘリコプター（UH-1 J）機体解体要領



示された位置を切断し、売却物品の本来の機能・性能が発揮又は回復及び再使用が不可能な状態にする。また拔出し得なかった油脂等への引火に注意すること。

機体解体例



航空器材解体例



売払物品の本来の機能・性能が発揮又は回復及び再使用が不可能な状態にする。
また拔出し得なかった油脂等への引火に注意すること。

【参考】航空器材の材質別重量区分表（算定資料）

（単位：Kg）

素 材 品 目	アルミニウム	鋼	鉄	チタニウム	マグネシウム	銅	鉛	ステンレス	その他の 金属 (雑金属)	非 金 属	数 量
AH-1S	2,651	1,090		226	318	459	118			876	6 機分
CH-47J	1,935	ステンレス 重量に込み			52	9		245	5	730	1 機分
UH-1J	3,458	1,316		340	371	352				1,015	7 機分
UH-1H	912	678		50	130	176	106			156	2 機分
航空部品等	202		1,232						3,298	20	1 式
合 計	9,158	3,084	1,232	616	871	996	224	245	3,303	2,797	

AH-1Sの重量は構造重量のみで、エンジン、ローター系統、駆動系統、配管、武装、電気配線及び通電機器の取り外し可能品を除く。

CH-47Jの重量は機体構造のみで、エンジン、ローター装置、駆動系統、配管、電気配線及び通電機器の取り外し可能品を除く。

UH-1Jの重量は機体構造のみで、エンジン、ローター装置、駆動系統、配管、電気配線及び通電機器の取り外し可能品を除く。

UH-1Hの重量は機体構造のみで、エンジン、ローター装置、駆動系統、配管、電気配線及び通電機器の取り外し可能品を除く。

作 業 員 名 簿

- 1 調達要求番号 :
2 契約番号 :
3 契約件名 :
4 契約年月日 : 令和 年 月 日
5 担当者(連絡先) :

会社名	所在地・連絡先	氏 名	作業員の種類 (技術員・直接工員)

注記1 作業員とは、官側の施設等において作業を実施する者をいう。

注記2 技術員とは、作業現場にて技術指導、監督等を行う者をいう。

注記3 直接工員とは、作業現場にて直接据付作業を行う者をいう。

注記 用紙の規格は、J I S P 0 1 3 8のA4とする。

[illegible]

令和 年 月 日

解体証明書

分任契約担当官
陸上自衛隊

殿

印

契約番号 の解体について、次のとおり解体処置したことをご通知申し上げます。

- 1 解体実施会社名
- 2 解体装備品等の名称及び数量
- 3 解体実施日 令和 年 月 日
- 4 立会者 航空部

印

第5ロット品目内訳表

朝日第1号

番号	品 名	規格等	数量(kg)	備 考
1	鉄屑	鉄2級	19,460.00	廃ドラム缶 695本 直径:580mm×高さ:900mm

朝日第2号

番号	品 名	規格等	数量(kg)	備 考
1	鉄屑	鉄2級	12,544.00	廃ドラム缶 448本 直径:580mm×高さ:900mm

公告第8号 鉄屑ほか 全5ロット

現場説明会申込票

会社名：

※参加人員は各社2名まで

担当者：

連絡先：

FAX：

参加希望日

	6月9日(火)	6月10日(水)	
ロット 14	AM9:00～	AM9:00～	霞ヶ浦駐屯地 (土浦市)
ロット 23	AM11:00～	AM11:00～	霞ヶ浦駐屯地 (土浦市)
ロット 5	PM13:30～	PM15:00～	朝日分屯地 (阿見町)

※各ロットの参加希望日時欄に○印を記入し、FAXにて送付して下さい。6月1日12:00締め切り
送信した申込票が受信したかの確認・連絡を申込者にて必ず行って下さい。

送信先FAX番号 029-842-1511 (直通)

入 札 書
(第1ロット 鉄屑ほか)

金額 ￥ (消費税額を含む)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
鉄屑ほか		ST	1		
	以 下 余 白				
引渡場所	関東補給処 火器車両部ほか		引渡期限	代金納付の日から15日以内かつ 令和8年9月4日 までに搬出	
入札(契約)保証金		免 除	入札書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、
入札いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月6日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

入 札 書
(第2ロット 鉛蓄電池屑ほか)

金額 ￥

(消費税額を含む)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
鉛蓄電池屑ほか		ST	1		
以 下 余 白					
引渡場所	関東補給処 通信電子部		引渡期限	代金納付の日から5日以内かつ 令和8年9月4日 までに搬出	
入札(契約)保証金		免 除	入札書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月6日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

入 札 書
(第3ロット ノートパソコン屑ほか)

金額 ￥

(消費税額を含む)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
ノートパソコン屑ほか		ST	1		
	以 下 余 白				
引渡場所	関東補給処 通信電子部		引渡期限	代金納付の日から5日以内かつ 令和8年9月4日 までに搬出	
入札(契約)保証金		免 除	入札書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月6日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

入 札 書
(第4ロット 鉄屑ほか 解体条件付)

金額 ￥ (消費税額を含む)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
鉄屑ほか(解体条件付)		ST	1		
以 下 余 白					
引渡場所	関東補給処 航空部		引渡期限	代金納付の日から30日以内かつ 令和8年9月18日 までに搬出	
入札(契約)保証金		免 除	入札書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、
入札いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月6日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

入札書
(第5ロット 鉄屑ほか)

金額 ￥ (消費税額を含む)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
鉄屑ほか		ST	1		
	以下余白				
引渡場所	関東補給処 朝日燃料支処		引渡期限	代金納付の日から5日以内かつ 令和8年9月4日 までに搬出	
入札(契約)保証金		免除	入札書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、
入札いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月6日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

委 任 状 (入 札 等)

陸上自衛隊 関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、

を代理人と定め、下記の権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

承認申請
再委託
届出書

発簡番号

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

.....を再委託者として貴部発注

調 達 要 求 番 号.....
契約番号契約年月日.....
品名（件名）・数量.....

に関する契約について別紙のとおり請け負わせたいので承認願います。

~~お届けします。~~

承 認 書

調 達 要 求 番 号.....
契約番号契約年月日.....
品名（件名）・数量.....

の契約に係る事項について.....に請け負わせることを、下記条件を付して承認する。

記

- 1
- 2
- 3

承認番号 再委託第 号

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也

- (注) 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること
2 不要の箇所は抹消すること

- 1 再委託を行わせようとする者の名称、所在地、代表者名、連絡先、資本金、営業状況、生産設備及び従業員概要並びにその選定理由
- 2 再委託を必要とする理由
- 3 再委託の範囲
- 4 再委託部分にかかる契約金額又は見積額
- 5 契約相手方と再委託を行わせようとする者との再委託部分に係る納入条件（納期、納入場所等）
- 6 その他必要と認める事項